

第 12 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和7年11月5日（水）

開催時間 午後 4 時 00 分から 午後 4 時 37 分まで

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|----------|--------|
| 出席委員 | 教育長 | 荻野 智夫 |
| | 教育長職務代理者 | 松坂 浩志 |
| | 教育長職務代理者 | 橋本 幸子 |
| 委 員 | | 相浦 陽 |
| 委 員 | | 小澤 幸子 |
| 委 員 | | 中村 己喜雄 |

| | | | | |
|------|-------------------------------|--------|------------------------|-------|
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 佐々木 邦彦 | 特別支援教育・児童生徒支援課 課長補佐 | 長田 修一 |
| | 教 育 監 観 | 秋山 克也 | 主幹・指導主事 | 山下 英志 |
| | 教 育 監 観 | 高見澤 圭一 | | |
| | 次 長 | 望月 勝一 | | |
| | 副 參 事 | 矢崎 孝 | 教育企画室 | |
| | 総 務 課 長 | 岩出 修司 | 課長補佐 | 内藤 京 |
| | 教 育 企 画 室 長 | 石原 武人 | 主幹 | 土屋 雅崇 |
| | 福 利 給 与 課 長 | 一瀬 清 | | |
| | 学 校 施 設 課 長 | 長坂 嘉久 | 総 務 課 | |
| | 義 務 教 育 課 長 | 望月 俊孝 | 課長補佐 | 藤田 秀文 |
| | 高 校 教 育 課 | 大久保 雅司 | 主幹 | 小池 涼子 |
| | 特 別 支 援 教 育 ・ 児 童 生 徒 支 援 課 長 | 玄間 修 | | |
| | 社 会 教 育 課 長 | 穴水 美奈子 | | |
| | 保 健 体 育 課 長 | 山本 晃司 | | |
| | 全 国 高 校 総 体 推 進 室 長 | 平子 順一 | | |

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

1 議案

第 31 号 令和8年度山梨県公立高等学校等入学者募集定員について
〔説明〕 教育企画室

【原案どおり決定】

2 報告事項 なし

3 その他報告

(9) 「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について
〔説明〕 特別支援教育・児童生徒支援課

| | |
|------|--|
| 小澤委員 | これまでの調査はコロナ禍が影響しているのではないかという分析があつたかと思います。令和元年3月からコロナが広まり、令和5年に5類になりましたが、令和2年、3年、4年と通常の学校生活ではなかつたという理解でよろしいでしょうか。 |
| 玄間課長 | 委員がおっしゃる通り、令和5年にコロナが5類に移行しまして、令和6年の調査においてはまだ5類になってから1年を経過していないこともあり、子供たちの生活リズムの乱れなどが結果に影響していたのではないかという文部科学省の分析もあります。 |
| 小澤委員 | 不登校児童数はコロナ禍を経て増加していますね。 |
| 玄間課長 | はい、令和元年より前と後では増加の傾きが異なることがグラフから見てとれます。 |
| 楫浦委員 | 25人学級を実施してきて、従来のいじめが軽減してもいいと思うが、このあたりはどのようにとらえているのでしょうか。 |
| 玄間課長 | 25人学級に関しては多角的に分析していくことが必要だと思いますので、この結果だけで25人学級の影響を判断することは難しいと考えております。 |
| 楫浦委員 | 25人学級を実施しているので、いじめがもう少し軽減されてもいいような感じはしますが、その辺りの指導を徹底して行っていただきたいと思います。 |
| 小澤委員 | 一人一人に目が行き届くようになり、いじめの認知件数が上がったり、解決へのスピードが上がったりなどの効果が出るといいと思います。 |
| 教育長 | その点について、義務教育課望月課長、いかがでしょうか。 |
| 望月課長 | 先生にとってみれば人数が減れば目が届きやすいし声がかけやすい状況ではあります、25人学級の影響が結果に直結しているかというとそこまでは言えないのではないかなと思います。 |
| 教育長 | 先生方の目が行き届いていることは間違いないと思うので、さきほど小澤委員がおっしゃったように、認知件数が増えているということは小さなところを見逃さなくなつたということもあるのかかもしれません。 ただ県独自の調査ですが、いじめの解消については先ほど説明があったようにかなり高い数字となっております。 |
| 橋本委員 | 特に不登校に関わってだと思いますが、県ではスクールソーシャルワーカーやカウンセラーを増員したり、支援センターなど相談場所が色々ありますが、保護者の相談率は上がっているのでしょうか。 |
| 玄間課長 | 専門機関に繋がっていない児童生徒が約3割といわれていますが、その中でも9割以上は週に何度か担任の先生と連絡はとっていますので、まったく繋がっていない児童生徒は少ない状況です。 不登校について把握した事実の中には、体調や生活、精神的な部分など学校の教員だけでは対応が難しい事案も含まれていますので、多くの生徒が専門的な支援が受けられるように取り組んでいきたいと思っております。 |
| 橋本委員 | 相談ができるということを知ることが解決に繋がってくると思いますので、こんな場所がある、こういう人がいるということをぜひ悩んでいる保護者に分かるような取り組みをしていただけたらと思います。 |
| 玄間課長 | スクールソーシャルワーカーの対応時間数を増やしていくことを考えるにあたり、アウトリーチ、つまり外に向けて動いていただく仕事になりますので、医療や福祉そして教育支援センターなどいろいろな相談場所につなげる架け橋になっていただけるように取り組んでいきたいと考えております。 |
| 松坂委員 | この調査のスタートはいつからでしょうか。 |

玄間課長

それぞれの調査項目についてスタートの年度が異なります。

松坂委員

グラフをみると、暴力行為が小学校では平成30年以降増えていて、中学の暴力行為は平成28年からずっと増加している。いじめの認知件数では小学校で10年前から急激に右肩上がりになっていて、不登校児童数も小学校と中学校で10年前から急減に増えている。高校はそれぞれのデータにおいてあまり変化がない。

特に小学校の増加が顕著であり、10年前から各データが増えていますが、何か変化点があったのでしょうか。個別の各論を見るよりも、全体的な視点で、小中学校で昔と変わったところを見つける必要もあるのではないかと思います。

小澤委員

いろいろあるかもしれませんね。それこそ、目が行き届くようになったのかかもしれないし、全国的に重大事件があつていじめにもっとしっかり取り組みましょうという文科省からの指導があったかもしれません。

松坂委員

それか発掘しているのかもしれませんね。

玄間課長

いじめに関しては大津市で起こったいじめによる悲しい自殺の事件をきっかけに、国会の方でいじめ対策法が制定されまして、いじめの認知をとにかく進めようという文部科学省の取り組みが始まったのが平成28年です。
そこを起点として、いじめを見逃さずに、小さくて軽微なものでも拾っていこうというのが世の中のスタンダードになってきましたので、いじめに関しては明確に10年前からの変化はあると思います。

松坂委員

そうであれば認知の感度が上がっただけなので同じ状態は維持できていって、あとはしっかり対策をするという考えになるかと思いますが、でも本当は感度が上がっていなくて増加しているということであれば、何かそこにある危険を見つけていかないといけないと思います。

玄間課長

そうですね。実数の変化なのか、それとも見逃しなのかそういうものも含めて、内容をしっかりと見ていかないといけないと思っております。

松坂委員

高校はずっと横ばいなんですね。

玄間課長

いじめというのは小学校1年生が一番多いです。後ろからちょっとポンとやったような軽微なものも1件とカウントしております、学年が上にいくにしたがっていじめの認知件数は減っていく傾向があります。
高校生になるとそのような軽微なやりとりは発達段階においてかなり減ってきておりまして、実際にあるいは冷やかしからかいなど調査結果にあるような態様となっております。

松坂委員

分かりました。

教育長

ほかによろしいでしょうか。ありがとうございました。

【了知】

〔教育長閉会宣言〕

以上